

JR東海労ニュース

No.2454

2019年12月7日

JR東海労働組合



JR東海労のホームページには、上記のQRコードから入れます。

台風19号計画運休、職場問題を解決しよう！④ 本部一本社間で業務委員会を開催 職場や社員が混乱しないように対策を求める！！

12月4日に本部一本社間で、台風19号接近に伴う計画運休実施時の各職場の問題について、業務委員会の開催をしました。業務委員会を開催する前に、団体交渉の開催を申し入れていたにも関わらず、業務委員会の開催になったことについて抗議をしました。

今回の計画運休実施で職場では「ノーワーク・ノーペイ」との言葉が広まりました。また、当日の勤務認証についても不明であったり、就業規則第93条（災害時の勤務）が適用されたのかどうか、労働者側も管理者側も何も判らない状況が発生した為に、現場は混乱しました。計画運休は、この数年の間にJR西日本から始まり、各鉄道事業者が実施するようになり、鉄道を利用される人々にも周知されてきました。しかし、計画運休と言いながら、職場では何の計画もされずに出勤時刻が何度も変更になったり、無理に出勤をさせといて、何も乗務せずに労働外時間で勤務終了したりと、無駄で無意味な時間を過ごした社員が大勢いたのです。

本部は昨年10月23日に開催した、申第11号「一連の異常気象と事故防止、その他安全に関する申し入れ」の業務委員会や、昨年12月3日に開催した、申第17号「台風21号接近による列車運行」に関する申し入れの業務委員会で議論してきましたが、何も教訓化されていないため会社に反省を求めましたが、会社に反省の色はありませんでした。これからは、大きな自然災害等が増え、計画運休の実施が増加することも予想されますので、本部は、これらの経験を活かして計画運休等実施時の詳細なマニュアルの整備を求め、二度とこのような職場や社員が混乱せず、安全で安心できる労働環境整備を会社に強く求めました。

これからも本部は、問題点を会社に追及して改善を求めています。

なお、議論の詳細な内容については、後日発行する「業務速報No.1178」を参照して下さい。